

令和6年度 介護員養成研修等指導員講習会（介護実技普及指導員認定講習） 開催要項

1 目的

生活支援を行うための基本的知識をふまえた介護技術の指導方法に関する研修及び検定を実施し、愛媛県社会福祉協議会が行う介護技術向上のための講習会や、県下事業所・地域で介護実技普及に携わる指導者を養成することを目的とします。

2 主催

愛媛県介護実習・普及センター（指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）

3 期 日

区分	内 容	日数	実施日
研 修	介護実技の指導方法に関する研修を行います。	5日間	令和6年 6月29日（土） 7月20日（土）・21日（日） 8月17日（土）・18日（日）
検 定	研修後に、研修内容の成果を確認するための検定を行います。	2日間	令和6年 9月28日（土）・29日（日）

※検定に合格した方には、介護実技指導者の養成・普及を図るために愛媛県社会福祉協議会が設置した「介護実技普及指導員」の認定証を交付します。また、**本人及び所属事業所の同意を得て本会ホームページ等に公表し、県内各所において指導者として介護技術の普及活動にご協力をお願いしています。**

4 カリキュラム

別添「令和6年度介護員養成研修等指導員講習会カリキュラム」のとおり

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」（松山市持田町三丁目8番15号）

6 受講対象

介護実技の指導経験があり、以下のいずれかに該当する方。

研修	【受講資格1】	介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士等の資格取得後、介護施設・事業所での介護・医療等の実務経験が3年以上あり、かつ、本会が開催する介護職員技術向上講習会〔全6回〕を全て修了している方
	【受講資格2】	愛媛県社会福祉協議会が行うノーリフティングケア普及啓発事業を実施した事業所の方
	【受講資格3】	介護技術のレベルが一定以上に相当する方
検定	研修の全日程（5日間）を修了した全受講者	

※以前に受講された方も再受講できます。ただし、検定のみ再受検はできません。

7 定 員

16名程度（最少催行人数6名）

8 受講料等

受講料 3,500円（全受講者共通）

テキスト代 1,500円（税込）

※テキストは愛媛県社会福祉協議会発行の「**介護実技指導の手引き（令和2年3月改訂版）**」を使用しますのでお持ちでない方は、受講申込書にてお申込みください。購入された方には、講習会初日にお渡しします。

9 申込方法

[申込フォーム]

(1) 本会ホームページからお申し込みください(期日厳守)。

右記QRコードからもお申込みいただけます。



- (2) 本講習会受講に関しましては、所属長承認の上でお申し込みください。
- (3) 全日程(7日間)を受講することとし、部分受講は不可とします。
- (4) 全日程を通して、申込書のご本人が受講してください。代理受講や聴講等にはできません。

10 申込締切日

令和6年5月31日(金) 必着

11 受講決定

- (1) 受講の可否については、令和6年6月7日(金)までに希望された郵送先へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、申込フォームに記載された、指導実績(介護職員初任者研修指導者優先)や受講申込理由等を参考に選定します。

12 受講料等の支払い

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、令和6年6月13日(木)までに受講料をお振込みください。なお、入金後のキャンセルについては返金しかねますのであらかじめご了承ください。同通知書を利用の上、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料はかかりません。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、必ず下記事務局へご連絡ください。当日連絡なく欠席された場合も受講料等はお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 当日の現金でのお支払いはお受けできません。

13 修了証書の交付

全日程(7日間)を修了した方には、最終日に修了証書を交付します。

14 準備物等

当日は、ジャージ等の動きやすい服装(ジーンズ不可)で、必ず靴下を着用し、お越してください。

なお、次の準備物をお持ちください。

- ・**予防衣(ケアガウン)又は割烹着、介護実技指導の手引き(令和2年3月改訂版)、筆記用具**

15 個人情報の取扱いについて

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講習会の運営目的にのみ利用することとし、講習会の受講者名簿に、氏名、所属、職名、実務期間等を掲載します。

16 感染症等拡大防止にかかる注意事項

感染症等拡大防止のためには、一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

17 その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください(ゴミは各自でお持ち帰りください)。
- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できる限り公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合には、必ず近隣の有料駐車場(市内電車南町電停前等)に駐車し、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。(会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。)
- (3) 上記以外でご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

18 事務局

愛媛県介護実習・普及センター(担当:林・森田・下岡)

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 FAX 089-921-3398

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp

令和6年度 介護員養成研修等指導員講習会 カリキュラム

1 講 習

	実施日	時 間	内 容	講 師
1 日 目	6月29日(土)	9:10~9:30	受付	(愛媛県社会福祉協議会)
		9:30~9:40	オリエンテーション	介護実技普及指導講師 守谷理佐氏 成川ゆかり氏
		9:40~10:20	講義：生活支援を行うための基本的知識 I「ICFの考え方」	
		10:20~11:00	II「アセスメントの重要性」	
		11:10~11:50	III「コミュニケーション技術」	
		11:50~12:40	IV「指導案の作成方法」と事例の説明	
		12:40~13:40	昼食・休憩	
13:40~14:40	基本介護技術見直し「介護者の準備」			
14:50~17:30	基本介護技術見直し「睡眠の支援技術」			
2 日 目	7月20日(土)	9:30~12:30	基本介護技術見直し「移動の支援技術」 (姿勢の見方・整え方、ポジショニング含む)	介護実技普及指導員
		12:30~13:30	昼食・休憩	
		13:30~16:30	基本介護技術見直し「移動の支援技術」 (福祉用具の活用含む)	
		16:40~18:00	基本介護技術見直し「身じたくの支援技術」	
3 日 目	7月21日(日)	9:00~11:00	基本介護技術見直し「食事の支援技術」	介護実技普及指導員
		11:00~12:00	基本介護技術見直し「入浴・清拭保持の支援技術①」	
		12:00~13:00	昼食・休憩	
		13:00~15:30	基本介護技術見直し「入浴・清拭保持の支援技術②」	
		15:30~18:00	基本介護技術見直し「排泄の支援技術」	
4 日 目	8月17日(土)	9:30~12:30	介護実技の指導実習	
		12:30~13:30	昼食・休憩	
		13:30~17:30	介護実技の指導実習	
5 日 目	8月18日(日)	9:30~12:30	介護実技の指導実習	
		12:30~13:30	昼食・休憩	
		13:30~17:00	介護実技の指導実習	
		17:00~17:30	検定オリエンテーション	

※「基本介護技術見直し」は、基本介護技術全般の見直しを全員で行います。

※「介護実技の指導実習」は、受講者が与えられた課題の指導実技を行い全員で評価します。

2 検 定

	実施日	時 間	内 容	講 師
1 日 目	9月28日(土)	9:10~9:30	受付	介護実技普及指導講師 定松ルリ子氏 守谷理佐氏 成川ゆかり氏
		9:30~9:40	オリエンテーション	
		9:40~10:40	筆記検定	
		10:50~12:30	介護実技検定	
		12:30~13:30	昼食・休憩	
		13:30~17:30	介護実技検定	
2 日 目	9月29日(日)	9:30~12:30	介護実技検定	
		12:30~13:30	昼食・休憩	
		13:30~17:30	介護実技検定	

※「筆記検定」は、受講者が与えられた課題に対して指導案を立案し、講師が評価します。

※「介護実技検定」は、受講者が与えられた課題について模擬指導を行い、講師が評価します。

※各日程の終了時間・検定の日数は、都合で延長または短縮等変更する場合がありますので、ご了承ください。